## 京都府地球温暖化対策条例



## エコドライスマイスター講習会

「ふんわりアクセル」や「アイドリング・ストップ」など、地球にも経済的にもやさしい「エコドライブ」についての知識を身につけませんか?

【開催日】 令和5年1月17日(火)

【時 間】 午後2時から4時まで(受付開始:午後1時45分頃)

【実施方法】 「Zoom」オンライン開催

【内 容】 (1)地球温暖化対策に係る京都府の取組

(2) 交通事故の発生状況等

(3) エコドライブの方法

(4) 小テスト

【対 象】 ・府民

・府内の事業所でエコドライブを推進する方

※京都府地球温暖化対策条例では、50 台以上の自動車等を管理する事業者にエコドライブマイスターの設置を義務付けています。

【申 込 み】 google form よりお申し込みください。 [1/10 (火) 〆]

URL: https://forms.gle/371LkGoMtZWmiKM56

右の QR コードからもアクセスできます



※申込受付が完了した方には、関連資料や Zoom 接続に必要な情報等を電子メールにて 送付しますので、必ずご確認ください。

※Zoom の接続設定等はご自身でお願いいたします。

【申込み・問い合わせ先】

京都府府民環境部脱炭素社会推進課

TEL: 075-414-4708 FAX: 075-414-4705

E-mail: datsutanso@pref.kyoto.lg.ip

京都府では、府民や事業者が総ぐるみで地球温暖化対策に取り組んでいくため、「京都府地球温暖化対策条例」を平成18年4月1日から施行しており、全ての運転者がエコドライブに努めることを規定しています。

また、府内で 50 台以上の自動車等を管理する事業者には、エコドライブを推進する者として「エコドライブマイスター」の選任を義務付けており、これまで1,253名の方が本講習会を受講され、「エコドライブマイスター」としてご活躍されています。